

## 令和3年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果		評価結果を踏まえた所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1	事務事業	環境課	空き家対策推進事業費 《外部評価対象事業》	良好に実施できている	空き家に関しては、個人の財産であり、その活用方法についても様々である。補助メニューを多く設定することにより、利用者のニーズに合った補助が可能となり、空き家対策の促進に寄与することは明らかであるが、時代の変化に合わせ、必要に応じ改善を行っていくことが望ましいと考える。	現状維持	《最終評価：外部評価》 現状維持とするが、空き家の数に対して登録数は少ないため、積極的なPRや他の自治体の先進的事例の研究、庁内関係部署との連携強化などを図り、成果をあげていくことに努めて欲しい。	空き家所有者に対しては、空き家バンクの積極的なPRを行い、バンク登録の増加や不適正管理空家の解消に努めるほか、他の自治体の先進事例を研究するとともに、空き家に係る諸問題解決に向けた事業をより充実させるため、事業の拡充を視野に入れた検討を行う。	拡充	空き家に係る諸問題の解決に向け、「危険空き家等解体費補助金」制度を新設するとともに、「空家総合相談窓口」の設置や、「我が家の空き家ノート」の作成・配布、「空き家にしない対策セミナー」を開催し、空き家の適正管理についての啓発を図るものとする。 空き家バンクについては、所管課の方向性のとおり、積極的なPRを行い、バンク登録の増加や不適正管理空家の解消に向けた事業の推進に努めるものとする。
2	事務事業	生涯学習課	地域公民館等集会施設整備事業費	改善すべき点がある	「愛川町地域集会所等整備費補助金交付要綱」について、施設の老朽化に伴う撤去工事が含まれていないため補助対象事業の見直しや、児童館が設置されている行政区への補助金負担率の見直しについて検討を行う。	改善	《最終評価：庁内行政評価委員会》 所管課の方向性に加え、予算を増額させない範囲で、撤去工事を対象とした見直しについて検討するべきである。	令和5年度以降の予算編成に向け、令和4年9月頃までに児童館が設置されている行政区への補助率の見直しや、新たに撤去工事を加えた要綱の改正について検討を行う。	改善	所管課の方向性のとおり、予算を増額させない範囲で撤去工事を対象とした見直しなどについて検討を進める。
3	補助金等	福祉支援課	一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成金	良好に実施できている	該当者への制度案内の徹底を継続する。町広報誌やホームページを活用し、申請漏れのないように周知する。	現状維持	《最終評価：庁内行政評価委員会》 所管課の方向性に加え、町水道事業所が直接、対象者に減免措置を講ずることができる方法について検討を行う。	現状の助成事業を継続するなかで、助成ニーズ等の変化を踏まえて、町水道事業所による減免措置の検討を行っていく。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、町水道事業所が直接、対象者に減免措置を講ずることができる方法について検討を行う。
4	補助金等	子育て支援課	新婚生活支援補助金	良好に実施できている	現行の制度を引き続き運用し、若い世代への経済的支援に努める。	現状維持	《最終評価：庁内行政評価委員会》 所管課の方向性のとおり。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
5	補助金等	高齢介護課	ひとり暮らし高齢者等見守りサポート事業負担金 《外部評価対象事業》	廃止も含めた検討が必要	当該サービスは、1日1回高齢者本人の自己申告により状況を家族等が把握するに留まる一方、未応答時の対応は1時間以内に再コールし、2回未応答時で当日のサービス提供が終了となるため、不在なのかを含め状況が把握できないといった懸念がある。 今後、高齢化の進展により、後期高齢者人口も増加の一途を辿っていくことから、高齢者の見守りサービス事業は、家族や地域支援者が気軽に確認できる「カメラ型」や、健康相談など複合的なサービスをセットし緊急時の緊急通報による警備員の「警備駆付型」、さらには、民間スタッフによる「訪問型」など、新たなサービスを検討する時期に来ている。	再構築	《最終評価：外部評価》 高齢者の見守りサポートは必要な制度であるが、現在は、より幅広いニーズに対応した様々な見守り方法があると思われるため、現行のサービスの導入について検討を行うほか、利用者のニーズ把握なども合わせて調査し、必要性を認める場合には、令和5年度以降実施するものとする。	本事業については、令和4年度までは現行サービスの制度を運用し、当該年度中に携帯電話以外の機器を使用する見守りや緊急時の駆け付け機能等が備わったサービスの導入について検討を行うほか、利用者のニーズ把握なども合わせて調査し、必要性を認める場合には、令和5年度以降実施するものとする。	再構築	所管課の方向性のとおり、携帯電話以外の機器を使用する見守りや緊急時の駆け付け機能等が備わったサービスの導入について検討を進める。

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果		評価結果を踏まえた所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
6	補助金等	教育開発センター	小中学校教育研究会補助金	良好に実施できている	町立小中学校の実情に応じた課題解決に向けた、教職員の資質・能力を高めるために、学校現場にとって魅力的な講師を確保するとともに、主体的に研究会が運営できるよう、これまで以上に支援を行う。	現状維持	《最終評価：庁内行政評価委員会》 所管課の方向性に加え、引き続き教職員の資質・能力を高めるため、予算を増額させない範囲で効果的な補助事業の執行を図る。	引き続き、主体的な運営により、効果的な事業が実施できるよう支援する。	現状維持	現状のまま事業を実施するとともに、引き続き教職員の資質・能力を高めるため、予算を増額させない範囲で効果的な補助事業の執行を図る。
7	補助金等	消防課	消防団運営費補助金	良好に実施できている	昨今の消防団活動にあっては、コロナの影響により活動(地域行事の協力等)に制限があるものの、引き続き各分団において訓練等の研鑽や装備品等の充実に努めるなど、予算の範囲内において効果的な運営を行っており、補助金削減の理解は得られている。今後も、本事業を継続して消防団運営の充実に図りつつ、本事業を交付金としての位置づけも視野に入れて検討する。	現状維持	《最終評価：庁内行政評価委員会》 所管課の方向性に加え、引き続き消防団のあり方について検討を行う。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、これまでの「消防団のあり方について」の検討結果内容を踏まえ、組織体制の充実強化等について令和4年度に検討を行い、令和5年度には方向性を確定し可能であれば任期改選期にあたる令和6年度にはさらなる充実強化を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、引き続き消防団のあり方について検討を行う。